

令和2年2月28日

保護者各位

古賀市教育委員会  
青少年育成課

新型コロナウイルス感染防止のための古賀市立小・中学校の休校に関する  
学童保育所の入所受付について(お知らせ)

古賀市では政府からの要請を受け、令和2年2月28日に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、3月2日から3月24日までの期間について、古賀市立小中学校を臨時休校にすることを決めました。

通常、学童保育所の入所については、入所前月の20日までのお申し込みが必要ですが、臨時休校期間中は要件を緩和し、いつお申込みいただいても入所できるようにしました。当日のお申し込みも可能です。また、就労証明書等の提出に時間を要する場合は、柔軟に対応します。

就学援助世帯や市民税非課税世帯の方は、臨時休校期間中の利用料は、全額免除(おやつ代等の実費は別途必要です。)となります。

つきましては、学童保育所への入所を希望される方は、入所に必要な書類をダウンロードもしくは、青少年育成課の窓口にてお受け取りいただき、ご記入するなどの上で、青少年育成課窓口にてお申し込み下さい。また、ご不明な点等がございましたら、下記のお問合せ先までご連絡ください。

■学童保育所入所お申し込み資料について

①古賀市役所 第二庁舎四階 古賀市教育委員会 青少年育成課窓口にてお受け取りいただくか

②古賀市役所ホームページから入っていただき、トップ画面の

ライフスタイル～こんな時には～ 学校・教育 → 放課後 → 学童保育所 にお進みの上、必要資料等をご確認ください。

お問合せ先  
古賀市教育委員会  
青少年育成課  
電話 092-942-1172